

松阪市の財政状況

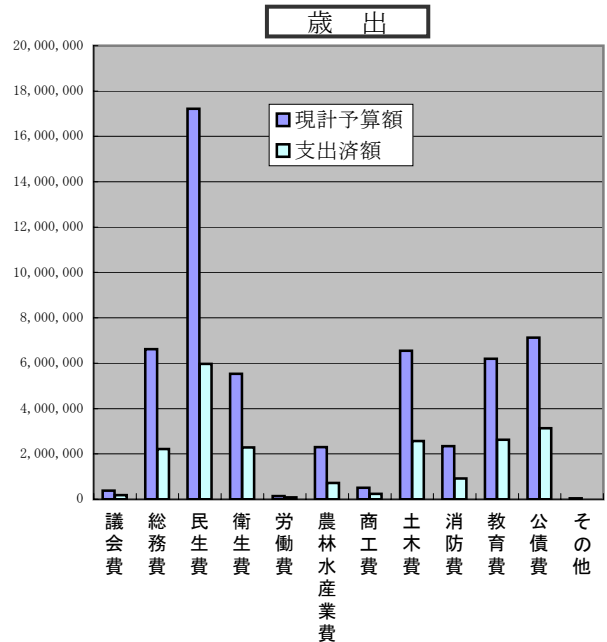
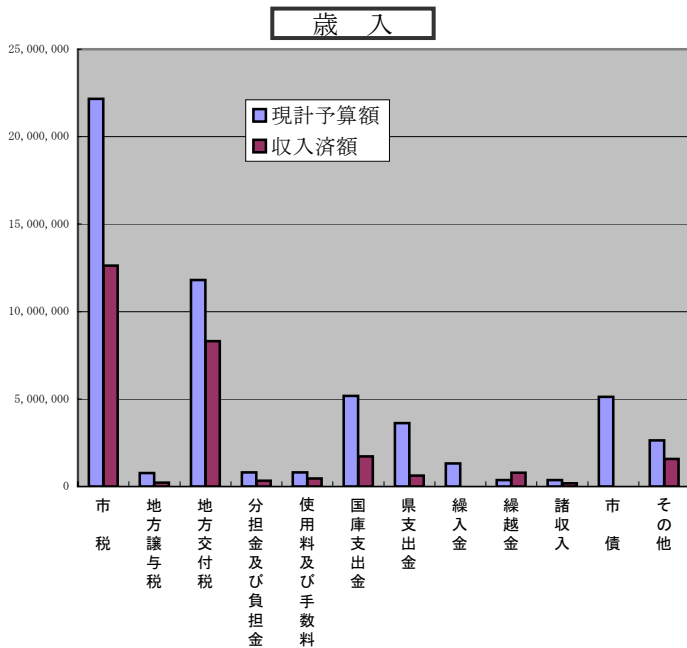
この財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるのかを市民の皆様幅広く知っていただくためのものです。市民の皆様には、市財政について、なお一層のご理解をいただき、市勢発展のためにご協力をお願いします。

◎平成20年度予算の執行状況

※執行状況は平成20年9月30日現在のものです。また、現計予算額には繰越明許費を含んでいます。

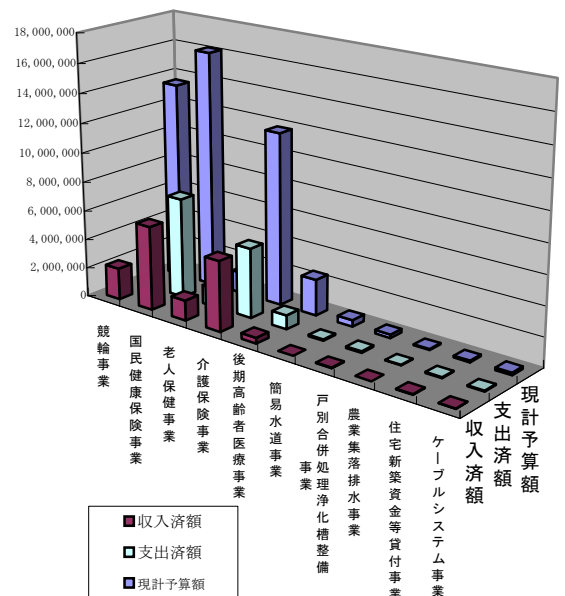
◆一般会計

＜歳入＞				＜歳出＞			
区分	現計予算額	収入済額	収入率	区分	現計予算額	支出済額	執行率
市税	22,160,055	12,628,192	57.0%	議会費	380,396	186,117	48.9%
地方譲与税	760,000	228,125	30.0%	総務費	6,618,641	2,221,808	33.6%
地方交付税	11,800,000	8,312,304	70.4%	民生費	17,213,583	5,976,020	34.7%
分担金及び負担金	801,176	332,628	41.5%	衛生費	5,534,505	2,280,590	41.2%
使用料及び手数料	806,509	454,333	56.3%	労働費	141,075	80,880	57.3%
国庫支出金	5,181,009	1,728,771	33.4%	農林水産業費	2,298,110	714,402	31.1%
県支出金	3,625,011	620,348	17.1%	商工費	503,143	234,777	46.7%
繰入金	1,324,075	0	0.0%	土木費	6,551,706	2,572,077	39.3%
繰越金	373,256	780,714	209.2%	消防費	2,337,986	918,937	39.3%
諸収入	370,798	181,404	48.9%	教育費	6,201,590	2,628,246	42.4%
市債	5,120,880	0	0.0%	公債費	7,134,430	3,126,950	43.8%
その他	2,636,200	1,570,450	59.6%	その他	43,804	880	2.0%
合計	54,958,969	26,837,269	48.8%	合計	54,958,969	20,941,684	38.1%



◆特別会計

会計別	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
競輪事業	13,528,379	2,159,312	16.0%	2,503,290	18.5%
国民健康保険事業	16,196,842	5,743,708	35.5%	6,865,771	42.4%
老人保健事業	1,451,112	1,393,066	96.0%	1,275,766	87.9%
介護保険事業	11,809,910	4,812,047	40.7%	4,779,597	40.5%
後期高齢者医療事業	2,478,427	400,688	16.2%	961,572	38.8%
簡易水道事業	448,755	4,812	1.1%	97,071	21.6%
戸別合併処理浄化槽整備事業	241,311	49,835	20.7%	111,185	46.1%
農業集落排水事業	70,443	7,502	10.7%	31,728	45.0%
住宅新築資金等貸付事業	113,221	44,399	39.2%	75,097	66.3%
ケーブルシステム事業	163,207	18,160	11.1%	59,332	36.4%



◎市有財産の状況

(平成20年3月31日現在)

区分	現在高	区分	現在高
土地	28,897,933㎡	物品	車両375台 その他重要備品1,246点
建物	590,962㎡	債権	683,350千円
有価証券	65,584千円	基金	15,135,044千円
出資による権利	638,814千円		

◎市民負担の状況

◆市税の負担

区分	20年度予算額 (現年分)	一人当り 負担額	一世帯当り 負担額
1 市民税	9,741,811千円	56,841円	143,946円
(1) 個人	7,704,273千円	44,952円	113,839円
(2) 法人	2,037,538千円	11,889円	30,107円
2 固定資産税	9,498,400千円	55,421円	140,349円
3 軽自動車税	347,113千円	2,025円	5,129円
4 市たばこ税	1,054,278千円	6,151円	15,578円
5 都市計画税	1,098,472千円	6,409円	16,231円
合計	21,740,074千円	126,847円	321,233円



平成20年9月30日
現在

人口 171,388人
世帯数 67,677世帯

※人口・世帯数は住民基本台帳、
外国人登録原票による

◆借入金の負担

区分	市債借入残高	一人当り 負担額	一世帯当り 負担額
一般会計	56,872,340千円	331,834円	840,350円
特別会計	3,008,476千円	17,554円	44,453円
企業会計	64,355,389千円	375,495円	950,920円
合計	124,236,205千円	724,883円	1,835,723円

※企業会計として水道事業会計、松阪市民病院事業会計、公共下水道事業会計の3つの会計があります。

◎市債・一時借入金の状況

◆市債残高 124,236,205千円 (平成20年9月30日現在)



◆一時借入金残高

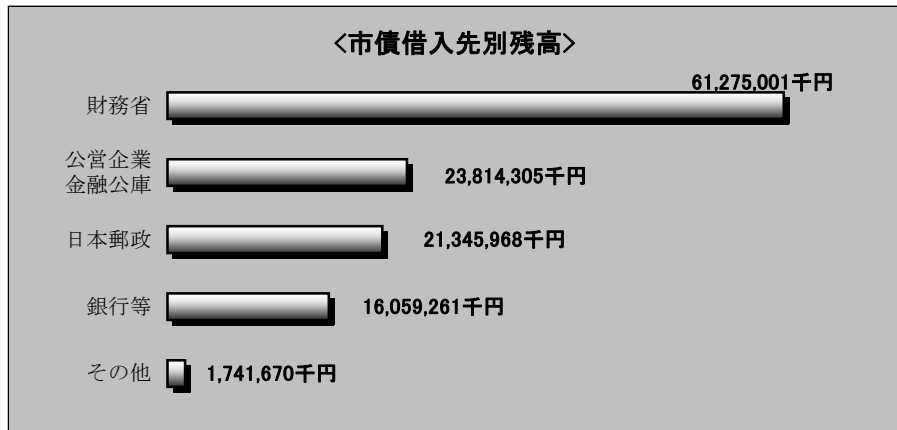
(平成20年9月30日現在)

会計別	借入残高
一般会計	0千円
特別会計	0千円
企業会計	800,000千円
合計	800,000千円

※市債は、道路や公園など公共施設を整備する時に借り入れるお金で、後年度にその負担が残ります。

※一時借入金は、支払など一時的に資金不足になった時に金融機関等から借り入れるお金で、短期間で返済されます。

＜市債借入先別残高＞



◎平成19年度一般会計決算の状況

平成19年度一般会計の決算額は、歳入555億1,457万円、歳出547億3,385万7千円で歳入歳出差引額7億8,071万3千円となり、また、このうち翌年度へ繰越される事業の繰越すべき財源を控除した実質収支額は7億2,564万1千円の黒字となりました。

《歳入》 (単位:千円)

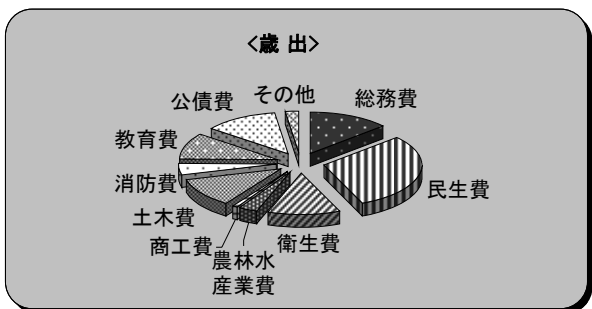
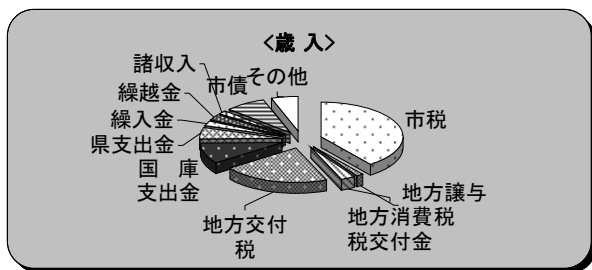
区分	収入済額	構成比
市税	22,017,464	39.7%
地方譲与税	797,487	1.4%
利子割交付金	103,817	0.2%
配当割交付金	103,352	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	78,897	0.1%
地方消費税交付金	1,567,826	2.8%
ゴルフ場利用税交付金	108,825	0.2%
自動車取得税交付金	517,053	0.9%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	213	0.0%
地方特例交付金	149,138	0.3%
地方交付税	11,775,226	21.2%
交通安全対策特別交付金	36,898	0.1%
分担金及び負担金	840,153	1.5%
使用料及び手数料	858,388	1.6%
国庫支出金	5,250,267	9.5%
県支出金	3,058,976	5.5%
財産収入	120,391	0.2%
寄附金	26,932	0.1%
繰入金	1,232,593	2.2%
繰越金	1,456,751	2.6%
諸収入	966,683	1.7%
市債	4,447,240	8.0%
合計	55,514,570	100.0%

《歳出》(目的別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
議会費	369,424	0.7%
総務費	7,281,067	13.3%
民生費	16,637,849	30.4%
衛生費	6,474,263	11.8%
労働費	148,619	0.3%
農林水産業費	1,683,894	3.1%
商工費	481,854	0.9%
土木費	6,135,119	11.2%
消防費	2,456,790	4.5%
教育費	5,715,110	10.4%
災害復旧費	66,033	0.1%
公債費	6,694,835	12.2%
諸支出金	589,000	1.1%
合計	54,733,857	100.0%

《歳出》(性質別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
人件費	11,652,039	21.3%
物件費	7,660,054	14.0%
維持補修費	804,503	1.5%
扶助費	8,565,473	15.7%
補助費等	8,041,004	14.7%
普通建設事業費	5,152,436	9.4%
災害復旧事業費	66,033	0.1%
公債費	6,694,835	12.2%
積立金	1,107,087	2.0%
投資及び出資金貸付金	705,895	1.3%
繰出金	4,284,498	7.8%
合計	54,733,857	100.0%



平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、平成19年度決算から健全化判断比率等の議会報告及び公表、平成20年度決算から基準値以上となった場合に財政健全化計画等の策定が義務付けられました。詳細については松阪市ホームページ <http://www.city.matsusaka.mie.jp/zaisei/link/kenzenkashihyou.htm> に掲載しておりますのでご覧ください。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率

比率の状況	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
(早期健全化基準)	- (11.53)	- (16.53)	10.5 (25.0)	87.1 (350.0)

平成19年度決算に基づく資金不足比率

会計名	水道事業会計(%)	松阪市民病院事業会計(%)	公共下水道事業会計(%)	簡易水道事業特別会計(%)	戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計(%)	農業集落排水事業特別会計(%)
	-	8.9	-	-	-	-
(経営健全化基準)	-	(20.0)	-	-	-	-

平成19年度の松阪市の健全化判断比率及び資金不足比率はいずれも早期健全化基準等に照らし、健全段階の数字となっています。*()内が早期健全化基準等。

◎平成19年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計別	収入済額	支出済額	差引額
競輪事業	17,351,131	17,336,737	14,394
国民健康保険事業	16,386,255	16,228,840	157,415
老人保健事業	13,827,548	13,587,792	239,756
介護保険事業	11,128,942	10,956,932	172,010
簡易水道事業	488,713	485,166	3,547
戸別合併処理浄化槽整備事業	264,523	260,124	4,399
農業集落排水事業	72,549	72,374	175
住宅新築資金等貸付事業	149,506	146,451	3,055
ケーブルシステム事業	174,848	174,334	514

語句の解説

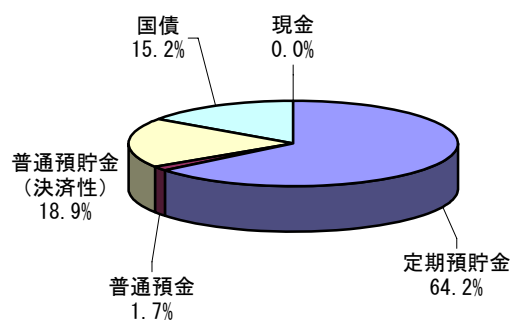
財政状況等	
一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。
特別会計	一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。
企業会計	地方公営企業法の全部又は一部の適用をうける公営企業の会計。水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業（独立採算を原則とする事業）がこれに属します。
自主財源	市が自主的に収入できる財源をいい、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。
依存財源	国または県の意思で定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源をいい、地方交付税、国庫（県）支出金、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、市債などがこれに該当します。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損わずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
地方債（市債）	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、地方債を起すことを「起債」といいます。
一時借入金	市がその年度内に、支出にかかる現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。
投資的経費	施設など資産として将来に残るものに支出される経費。道路の改良、橋の架け替え、小中学校や庁舎などの建設事業にかかる経費。
バランスシート	
資産	将来にわたって市民にさまざまな行政サービスを提供するための経営資源。
有形固定資産	道路・橋・河川・公園等の他、学校や文化施設などの建物設備や備品等。バランスシートでは、減価償却実施後の金額を計上し、また土地は減価償却を行っていません。
投資等	財団法人などへの出資金、住宅資金等の貸付金、福祉や教育・スポーツ、土地開発などを目的とした特定目的基金や定額運用の基金など。
流動資産	基準日に保有している現金及び預金（財政調整基金及び減債基金を含む）と市税等で年度内に収入されなかった未収金。
負債	市民の負担として将来にわたって返済（償還）していくもの。
退職給与引当金	職員に対する退職金支給に備えるための引当金。
固定負債	市債の翌々年度以降の償還（返済）予定額。債務負担行為は、資産として物件等の引き渡しを受けたもので支払がまだ終了していないものや、市が債務保証・損失補償をおこなっているものについて支払義務が発生した場合に計上し、また、退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を引当計上します。
流動負債	市債の翌年度の償還（返済）予定額。翌年度繰上充用金は、翌年度の歳入をあてることができる制度です。
正味資産	資産のうち税等によりこれまでの世代によって既に負担された額で、資産形成に使われた国・県支出金と市税等の一般財源等に区分して表示。

松阪市の公金保管状況について

公金保管状況（H20.9.30現在）

区分	金額（千円）	備考
定期預貯金	12,295,760	預入先金融機関数 6ヶ所
普通預金	333,230	預入先金融機関数 1ヶ所
普通預貯金（決済性）	3,618,617	預入先金融機関数 2ヶ所
国債	2,903,334	
現金	5,107	
合計	19,156,048	

（水道事業、病院事業、公共下水道事業会計含む）



平成20年9月末現在の松阪市の公金現在高は、191億5,604万8千円となっています。

公金については、表のように定期・普通預貯金、国債などにより保管、運用をしています。

ペイオフ対策として、決済性の普通預貯金での保管や、定期・普通預貯金額は預貯金債権と借入債務の相殺により元本に損失が生じないように借入金残額以内としています。

運用に際しては、元本の安全性を第一に考え、預入先の財政状況を確認しながら公金の安全確実な保管、運用に努めています。

問い合わせ
財務課財政係
Tel.53-4325・4317